

【中国】北京インターネット裁判所、AI 関連事案の審理状況と典型事例を公表

北京インターネット裁判所は 2025 年 9 月 10 日、人工知能（AI）に関連する訴訟の審理状況及び 8 件の典型事例を公表しました。

北京インターネット裁判所は、2018 年 9 月 9 日に設立され、北京市管轄区域内において、11 種類の特定期型に属するインターネット関連の第一審民事事件及び行政事件を集中的に担当しています。裁判所設立から 7 年間で、合計 253,356 件を受理し、245,468 件の審理を終結させました。

その中でも、AI 関連の訴訟は急速に増加しており、紛争の類型は複雑かつ多様化しているようです。今般の公表では、AI 関連事件の特徴や審理上の課題、判断の方向性を示しつつ、今後の紛争解決に向けた対応策が提示されました。

さらに、今回、著作権、人格権、インターネットサービス契約等の分野を含む AI に関連する 8 件の典型的な事例が公表されました。その多くは中国または北京において初の事例となるもので、ベンチマークの役割を担うものです。

詳細につきましては、北京インターネット裁判所の以下 URL をご参照ください。

<https://mp.weixin.qq.com/s/B8X-NH8pt6L4Ago7owe42w>